

# 第5章 基本理念と基本方針

# 第5章 基本理念と基本方針

## 1 基本理念

水道は、日常生活や経済活動に欠かせない重要なライフラインであり、水道法では、「清浄にして豊富低廉な水」の供給を図ることが使命とされています。あわせて、厚生労働省が策定した新水道ビジョンのなかで望ましい水道の姿として、「時代や環境の変化に的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道」と位置づけ、「水道水の安全の確保（安全）」、「確実な給水の確保（強靱）」、「供給体制の持続性の確保（持続）」の3つの観点を示しています。

本市の水道事業は、未だに水源確保が大きな課題となっており、さらに今後、人口減少社会の進行に伴い給水収益が減少していくという、極めて厳しい事業環境が想定されます。水道施設の老朽化による更新需要の増大や水道事業を下支えする人材の育成や技術継承、広域連携や官民連携への取組みなど事業継続に向けて様々な課題に直面することになり、これは、市全体として考えていかなければなりません。

この厳しい事業環境の中で、水道に与えられた使命や責務を確実に果たしていくためには、安全で安心な水の安定供給を確保しつつ、長期的かつ戦略的な展望に立って可能な限り更新需要の縮減、平準化を行うとともに、収益確保や経営の効率化を推し進めることにより経営基盤の強化を図り、将来の事業環境に適応した市民の信頼のもとに成り立つ“信頼される水道”をめざします。

50年後、100年後もお客様に安全・安心な水を安定してお届けできるよう、目指す将来像を次のように掲げ、その実現に向けて取り組んでまいります。

### 目指す将来像

～未来につなぐ信頼される佐世保の水道～

# 第5章 基本理念と基本方針

## 2 基本方針

基本理念に沿って事業を推進していくにあたり、基本的な取組の方向性となる「基本方針」を以下のとおり定め、将来に向けて信頼される水道を持続できるよう、着実な事業実施を図ってまいります。

### 安全な水道サービスの確保

- ・常時、安定して水を供給できるよう、慢性的な水源不足の早期解消に向けた取り組みを進めます。
- ・清浄な水づくりを確保するために、水質検査の確実な実施を図り、水質基準を遵守します。
- ・北部エリアとの水源の地域格差の解消に努めます。
- ・災害時等の断水に際し、市民生活や経済活動への影響を最小限にとどめることができるよう、給水の早期復旧に向けた危機管理対策の充実・向上を図り、安全で強靱な水道サービスの確保に努めます。
- ・市の関係部局と連携した市民皆水道の実現を図ります。

### 持続可能な水道事業の実現

- ・水道施設の長寿命化や再構築、規模の適正化など経費の縮減と優先度をつけた経費の平準化、セーフティネットとしての事故対応力の強化を図り、強靱で持続可能な水道事業の実現に取り組みます。
- ・収益の安定化を図るために、遊休資産の利活用、水道料金体系の最適化の検討等に取り組みます。
- ・水道法で求められる基盤強化につながる官民連携や広域連携の検討とともに、人材育成、技術継承を図り、水道事業を支える体制整備に取り組みます。

### 市民からの信頼の確保

- ・施設見学や水源地の開放、お客様に直接働きかける広報を実施し、水道事業全般にわたる市民理解を深めます。

# 第5章 基本理念と基本方針

## 3 取組姿勢

### I. 長期視点をもった目標の設定

将来にわたって、市民の皆さまの暮らしに欠かせない水道サービスと健全な水道事業経営を持続させていくためには、将来を見据えたうえでの事業展開が重要となります。

本市では、40年後の将来見通しを基本に、長期的な指針として、前半20年間では、人口減少を踏まえた将来の都市デザインを見据えながら施設の再構築を進めるとともに、老朽化施設の更新・改修を行い、財政収支の見通しに沿った戦略的・計画的な事業の実施により経営基盤の強化を図ることとしています。

特に、本ビジョン期間においては水の安定供給の推進と経営基盤の強化に向けた実践体制を強化します。後半20年間では、質・量ともに水道システム及び事業経営の高度化・効率化を図ります。

また、本市では「第7次佐世保市総合計画」に基づいた多様な政策の推進により人口減少の抑制や観光客等の増加、さらには地域経済全体の活性化を目指すこととしています。

そのうえで、当初10年間を水道ビジョンの計画期間として具体的な取組みを明確にし、さらに本ビジョンを確実に進めるために前期後期それぞれ5ヶ年に分け、確実な目標管理・進捗管理を行うとともに、取組みの成果について評価・分析し、実効性・実現性を高めることとしています。



# 第5章 基本理念と基本方針

## 3 取組姿勢

### Ⅱ. 計画期間の考え方

本ビジョンでは、全体の計画期間を2020年度から2029年度の10年間とし、前期後期の5年間で次のとおり位置づけ、確実なステップアップを図っていきます。

なお、アセットマネジメントについては可能な限り早期に精度向上を図り、具体方策を示していきます。

#### 【前期】

- 人口減少や水道施設の更新需要の増大など、事業環境の変化に応じて抽出した課題に対応するために、特に水道事業の持続に向けて、増大する事業量を可能な限り平準化し、適正な人員配置を含めた実践体制を検討、構築します。
- 体制構築後、更新や再構築などの各種計画を実践します。
- 実践活動では、効果の検証や分析を行い、随時見直しを行いつつ、経営基盤の強化と水道供給の安全性の確保に努めます。

#### 【後期】

- 前期計画の成果の検証や事業環境の変化等の分析を行い、後期計画に反映します。
- 後期計画では、経営資源（ヒト・モノ・カネ）を活かした計画的かつ効率的な事業の実施の定着化を図り、更なる経営基盤の強化につなげます。



